

Title	第一次大戦の原因に関する最近の二つの試論(1)
Sub Title	Two recent essays concerning the causes of the First World War
Author	米田, 治(Yoneda, Osamu)
Publisher	三田史学会
Publication year	1974
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.46, No.1 (1974. 6) ,p.77- 87
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19740600-0077

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

第一次大戦の原因に

関する最近の二つの試論(1)

米田 治

(1) The Third Balkan War: Origins Reconsidered.
by Joachim Remak, in: Journal of Modern History,
vol. 43. 1971.

(2) World War I as Galloping Gerie. by Paul W.
Schroeder, in: Journal of Modern History, vol. 44,
No. 3. 1973.

(1)

フリッツ・フィッシャーの *Griff nach der Weltmacht*,
1961. の出版は、ドイツにおいてのみならず、国際的規模
において反響を捲き起し、第一次大戦の原因についての論

第一次大戦の原因に関する最近の二つの試論

議は、一九二〇年代から三〇年代の初期にかけてのそれと
同様の、否それ以上の盛観を呈した。その逐一の状況に関
しては一々応接にいとまなく、その文献に關しても一々枚
挙し得ない程の尢大な量に上る⁽¹⁾。そしてこの論争はフィッ
シャー論争とよばれて、既に欧米歴史学の歴史にその名を
とどめるものとなったことも周知の事実に属する。これら
の論議が取上げている個々のテーマ、内容はそれぞれ多様
であり、その結論も、フィッシャー陣営と反フィッシャー
陣営に大別されるとともに、微妙なニュアンスの差を含む
が、これらの論議には共通の基本的性格が一貫しており、
共通の暗黙の前提が根柢に横たわっていた。それはドイツ
の対外的野望、膨脹主義を第一次大戦の原因と等置するこ
とであるが、それが最近微妙に変化しているように思われ
る。

そもそもフィッシャーの著作は、ドイツ帝国の世界強国
への野望の、大戦前と大戦中の両時期にわたっての一貫性
を論証しようとしたものであった。そしてこのテーゼの論
証は更に第二帝制時代を溯及してビスマルクの内政、外交

政策との連続性を、又第一次大戦以後へと辿ってワイマール時代からナチスの時代へ、更に第二次大戦へと到り、これらの時期のドイツの内政外交政策との連続性をその展望として有する。フィッシャーがこのような展望を有するテーズの論証を試みて、ドイツの膨脹主義を断罪したとき、何に對して罪ありとしたかと言えば、第一次大戦の勃発に對してであつた。その始めからフィッシャー論争は第一次大戦の開戦に對するドイツの有罪性如何について争われたが故に、賛成者も反対者もこの論争点を土俵としていたし、論争が拡がり、深まり、個々の微細な事実についての論争へと發展して行くにつれて、ドイツの第一次大戦勃発に對する有罪性が、ドイツだけの有罪性となり、少くともそう看なすのが当然とされるようになって行つた。それぞれの論者が自説を固持し、強調すればする程、ドイツのみの有罪性がますます異論の余地なき前提として、人々の意識にその地位を占めるようになった。ドイツの膨脹主義の一貫性についてのフィッシャー側の論証がより精密になり、より堅固になり、「ドイツのこの行動が、ドイツの経

済的、社会的、政治的構造内部の深い根源から発していた」ことがより明白に示され、人々が一般的にこの論証を受け容れざるを得なくなつてくると、この論証の承認にどこか釈然できないものを感じさせたのが、ドイツの有罪性とドイツのみの有罪性の等置であつた。

フィッシャーの著作の全てにわたつて *implicit* に存在しているこの等置は、即ち世界強國へのドイツの野望が第一次大戦の *causa causans* (第一原因)であるとの *implicit* な前提は、フィッシャー陣營の論証が精緻、詳細になればなる程ますます *explicit* に現われざるを得ない。そしてフィッシャー側が、ドイツの社会的、経済的、政治的構造より、その内政構造より論証すればする程、その論証性は精密、堅固になつて行くであろうが、その反面ドイツに適用了れた内政優位の原則は、ドイツ以外の第一次大戦参戦主要諸國にも適用さるべきではなからうかとの疑問が、即ちドイツ以外の主要参戦諸國もその内政構造的必然性から大戦勃発に關与しているのではなからうかとの疑問が、提起されざるを得ないのである。フィッシャーの所説の承認

にやぶさかでないにせよ、一蹴然たり得ない理由はここにあり、最近の、第一次大戦をめぐる研究動向の上の変化もこの点をめぐって生じているように思われる。⁽²⁾そしてここで取捨る論文において Renak が、「フィッシャーの十年間は終った⁽³⁾」と述べているのも、端的にこの変化を指摘しているのである。

今こゝで紹介する、第一次大戦の原因論に関する二つの論文も以上の論点に関係している。第一の Renak の論文は極めて明確にこのことを示しており、彼はフィッシャーにおける、ドイツの膨脹主義を第一次大戦の第一原因と看なす所説を拒否するは勿論のこと、一般的に第一原因そのものの存在を否定し、大戦に関与した全ての国々に相應の、大戦勃発の部分的責任、部分的有罪性を主張する多元的責任論をとる。第二の Schroeder 論文は Renak 論文に對する反論との形をとっているが、その主張するところは矢張り大戦勃発に関して、ある特定の国家の行為を第一原因とすることの否定であり、むしろ個々の国家の行為の基盤となっている、より広い国際政治の場との関わりを問

題とする。しかもその論証過程においても、その結論においても極めてユニークなものを提示している。それではこれら二つの論文の個々の内容の紹介、論評に移ろう。

(2)

第一論文の基本的視角は冒頭に掲げられているゴロー・マンの言葉(1)と、文中に引用されているブレヒトの詩句の一節(2)によって示されている。即ち(1)、政治家の創り出すものはすべて消滅する、長い目で見ればすべての決定は間違っている。もしそうでなければ、我々は如何なる歴史をも持とうとしても持てないであろう。(2)、スペイン国王は、彼の艦隊が破滅した時に泣いた、だが彼の外に誰も泣かなかつたのだろうか。⁽⁴⁾

(1)におけるゴロー・マンの引用によって彼が語ろうとしたのは、すべての歴史上の事件には窮極的、普遍的な第一原因なるものは存せず、存在するものはその都度の個別的、具体的行動と、その行動を誤謬として否定するところの、そこから惹起された結果だけであり、(2)においては、

ある一つの事件には何らかの形で関わりを持つ人物又はものは一つではなく多数あり、それ故その事件の原因又は結果を構成するのは多数あり、だからその事件の原因について述べる場合も、関係のある個々の人物又は物とその事件との因果関係を個別的、具体的にしらべ、そこからその人又は物とその事件との間の因果関係の軽重を決定する以外に方法がない、との主張がなされているのである。この立場に立てば、丹念ではあるが、ドイツの行動の探求からのみ第一次大戦勃発に対するドイツの戦争責任を論断罪するフィッシャー及びその陣営の人々の研究は、一つの興味ある論議のためのガイドとはなり得ても、十分なる論議のためのガイドとはならぬであろう。⁽⁵⁾それ故フィッシャーの議論は受け容れ難いものとならざるを得ない。

以上の如き前提から著者は、第一次大戦の責任は何処に存するか、どの政治家、どの国が戦争責任を負わねばならぬか、との疑問に対して、全関係国の戦争勃発に対する関わりを個別的に考察することによって答えようとする。それ故社会科学的枠組を操作した、戦争原因探求の方法は一

切排除され、例えば帝国主義の如き存在も彼の戦争責任論から排除されてしまう。それ故このような「直接的な国家毎の戦争責任」との視点よりする彼のアプローチは極めて素朴なりアリズムとも言うべきであり、著者の言をかりるなら、「時代遅れであるように思われるが、それは十分に熟慮された上で取られたものであり⁽⁶⁾」、素朴は素朴ながらこの論文から独得の魅力と説得力を十分に感得し得るのである。

以上の議論を先づ行なった上で各国別に、それ／＼の国家が大戦前に取った行動の個別的具体的行動の検討に彼は入って行く。

〔フランス〕第一次大戦勃発以来既に半世紀以上も経過した今日においても、戦争責任を帰せられること最も少いのがフランスであると著者は言う。著者によれば、フランスに戦争責任ありとされるのは次の二つの論点においてである、即ちその一つは大戦前のフランスの外交政策の基調をなしていた普仏戦争の敗北に対する復讐政策、他の一つは大戦直前の七月危機においてロシアがフランスより白紙

委任的的支持を得ていたとの事実、である。第一の復讐政策に關して言えば、確かにフランスはアルサス・ローレーヌの回復をあきらめなかったのは事実であるが、その復讐政策を追求するに當つての、より抑制された、慎重な態度を取つたとの事実をも考慮するなら、この点についてのフランスの免責は極めて明白である。第二の点についてはその通りであるが、仏露兩國の力の比重において、フランスはロシアにその行動の抑制を要求できなかったことも真実である。それ故フランスのロシアに対する白紙委任状は、ドイツのオーストリアに対する白紙委任状と一見似ているように見えるが、その事実上の實質的内容において大いに異なる。結論的には、我々の熟知している事実よりして、フランスの参戦はアルサス・ローレーヌの奪還のためではなく、ドイツの最後通牒とシュリーフェン計画に基づくドイツ軍の進入によってであり、無理強いされた参戦であつたといふことになる。

〔イギリス〕戦争勃発に対するイギリスの関与を著者は一九一四年七月における勃発そのものに対する関与、即ち

第一次大戦の原因に關する最近の二つの試論

短期的直接的原因に對する関与と、十九世紀末以来の間接的原因に對する長期的関与に分けて考察している。前者は従来、特に一九二〇年代から三十年代にかけて論じられたイギリスの戦争責任問題、ベルギーの永世中立に立するドイツの侵犯阻止をかゝげたイギリスの参戦理由との關係において、英国がベルギー防衛の意図をドイツに十分に警告したかどうかの問題であるが、この問題は現在の我々にとつてかなり非現実的であると著者は言う。何故なら、当時英国外相グレイが何を語つたにせよ、彼の当時の沈黙が何を意味するにせよ、責任あるドイツの政治家にとって、フランスが大国として存続するかどうか、又如何なる国が英仏海峡に面するフランスとベルギーの諸港を支配するかが、イギリスの生存そのものに関係する重大な関心事であつたし、三国協商が含蓄している言外の意味が、又ベルギーの永世中立を規定した一八三九年のロンドン条約の明確な条項そのものが十分すぎる警告であつたから。しかし一九一四年七月における英外相グレイの行動を、一九三八年のミュンヘン条約を取りまとめる際の英首相チェンバレン

の行動とを比較して、著者は次のように述べる、「一九三八年に、イギリスが明らかに戦争を欲していなかった時、英国首相は二週間に三度もドイツへ飛んで、一九一四年の場合よりもはるかに悪い条件で、ヴィルヘルム二世よりもはるかに危険な指導者ヒットラーと平和維持のための交渉をなした。一九一四年において『平和の灯が消えつゝあった』(英国の対独宣戦布告のために下院にて英外相グレインがなした有名な演説中の言葉)のではなくて、上記の言葉の作者をも含めた英国政府の首脳部の人々が、平和の灯を消すのに力をかすつゝあった」。

それならば長期的関与について如何であろうか。戦争勃発前の約半世紀をとって見ても、イギリスの巨大な対外膨脹は他の全列強をはるかに凌駕するものであった。世界強国への野望を現実に達成した国があったとすれば、それはイギリスであったし、世界の勢力均衡をくつ返し得た国があったとすれば、矢張りそれはイギリスであって、ドイツではなかった。このイギリスが達成したのと同様の野望を抱き、その野望の実現に他の列強、例えばドイツが努めた

とすれば、果してイギリスにはそのような他列強の努力を非難する権利があるだろうか。しかし現実にイギリスは、特にドイツにこのような非難を向けた。二十世紀の初頭のイギリスは政府から民間に到るまで勃興するドイツに直面して半ばヒステリ的な反独キャンペーンに大童であった。このようなイギリスの行動が英独間の緊張を助長し、大戦勃発の長期的原因として作用したことに疑問の余地はない。

以上から著者はイギリスの戦争責任をかなり強調していることは明白である。しかし最終的危機と開戦に対するイギリスの直接的関与は、ドイツより重くないことは明白である、何故なら最初にベルギーに砲弾を打込んだのはドイツであった、と著者は考える。そして個別的具体的事実を重視する著者の立場からして、最終的な戦争勃発に対する関与が決定的に重要である故、最終的結論は次の如くになる、イギリスの責任はドイツ程重くない。

〔ロシアとドイツ〕ロシアの戦争責任は従来の論議においてはかなり強調されていたことは周知の通りである。そ

の場合、一九一四年の七月危機における最初の動員国であったとの事実が決定的理由として挙げられる。しかしこの問題は著者によれば、サライエヴォ事件に先立つ数十年間におけるロシア外交の活発な拡張政策という長期的観点より考察すべきであり、この観点よりすれば、ロシアはそのバルカン政策において戦争の可能性の排除を拒否したのは、一九一四年が最初ではなかった。直接的にはクリミア戦争と露土戦争の場合が、間接的には一九一二年と一九一三年の二つのバルカン戦争の場合が然りであり、それ故南東ヨーロッパへの膨脹主義的国家であったのは、オーストリアよりもむしろロシアであったと、それ故ロシアがオーストリアのバルカン政策に対して以上に、オーストリアがロシアのバルカン政策に対して恐怖を感じていたと言えよう。七月危機におけるロシアの行為を以上の如く理解できるとすれば、このロシアの行為は、オーストリアを抑止するため以上のものであったと看做されるべきであった。又ロシア総動員の理由が政治的というよりむしろ技術的なものであったと、即ち計画的企図であったというよりむしろ

第一次大戦の原因に関する最近の二つの試論

誠実な誤謬であり、柔軟な軍事計画の不在であったとはよく言われる⁽⁶⁾。それを承認するにしても、ツァーとその側近達は、動員が戦争そのものではないにせよ、力の象徴的顯示以上であり、ドイツからは戦争行為同様と看なされるに違いないと完全に意識していたことは、否定し難いところであると著者は述べている。

ドイツの戦争勃発への関与についても著者は世界政策の時期と一九一四年の七月危機の時期とに分けて論ずる。前者においてはドイツの肥大した膨脹欲は世界強国へ、英国との競争へ、独領中央アフリカへ、仏国に対する安全保障の確保へと向けられた。そこには積極的行動が充満していた。しかし目的意識が欠けていたと著者は主張する。世界政策における一貫した目的の欠如の故に、戦争への意図を戦前のドイツに関して主張することは困難であると、著者は暗示している如くである。又七月危機において非難の的となるドイツの行動のリストを、オーストリアに対する白紙委任の支持約束、オーストリア・セルビア戦争が全歐的規模への戦争へと発展する見通しの明白となった時、最後の

最後まで妥協を求める努力をしなかったこと、ベルギーとフランスへの侵入に関して政治的理性に対する軍部の最終的勝利等々を数え挙げる。そして H. Holborn の文章を引用して、七月危機の全期間を通じて差迫った破局回避のための建設的行為をドイツは何一つしなかったと言⁽⁸⁾う。このような非難は周知のものであり、問題はこれらの行為の動機であり、この動機が果して世界強国への野望であったかどうかを検討することである。この動機は必ずしも明確なものではないと断りながら、七月危機を通じてドイツの行動を支配していた次の二つのものを指摘する、一つはオーストリアとの同盟の維持、他の一つは、華々しい外交上の勝利をおさめ、連合国の包囲網とドイツ政府が看なしていたものを打破せんがために、サライエヴォ危機を利用することであった。そしてこの二つは、ドイツの生存そのものにかかわる重大事としてドイツの指導者によって意識されていた。重要なことは、この二つの動機の達成の可能性に関してドイツの指導者は、次の二つの誤算に基づいて極めて楽天的であったことである。即ちその一つはオースト

リアがサライエヴォ事件に引続いて急速に行動するであろうとのことであり——そうすれば直ちに既成事実が生じ、それ故協商国との友好関係が急速に生ずるであろう——、もう一つはドイツの指導者が想像し得た最悪のリスクは、局限された局地戦争であったということである。著者のこの見解を承認するなら、誤算から戦争が勃発したことになり、それ故著者の議論は次の如く展開して行く、「ドイツの賭けが誤った方向に進み始めるや、政治家達はこの危機からの出口が存在しないことを理解した、外交行動は自らなる事態の発展に従って將軍達の手中へと移って行った、政治家達は事態のコントロールを喪失した、地すべりがかくして始⁽⁹⁾った。」それ故ドイツの開戦責任が存するのは、「測り知れない高度なリスクに、軍人による政策指導を許容した点に、更にそれ以上に一国の外交行為を特徴づける地位にある軍人の、政治、外交に対する素人的態度においてであ⁽¹⁰⁾って、」フィッシャーの主張する如き、世界支配の野望にあるのではない。

〔オーストリアとセルビア〕今まで第一次大戦の勃発に

関与した仏、英、独、露の諸列強の行動を個別的、具体的に考察して来た。そこから言い得ることは、これらの諸列強は比較的比重の小さい——というのは大国の本質的利害がそれに関っていないとの意であるが——、曖昧模糊としたバルカンでの反目に捲き込まれたとの事実であり、それ故これらの列強は、バルカンでの紛争に直接的関連を持たないとのことであった。しかし自国の本質的利害がそれに関与し、それ故直接的関係を有する国が存する。それがオーストリアとセルビアであり、それ故開戦責任の探求において著者はこの二国を強調する、そして次の如く述べる、「明白な事実は次の通りである、即ち第一次大戦への導いて行った係争点は、その起源においてオーストリア・セルビアの問題である。そしてそれに引続いて起った危機において平和又は戦争に影響を及ぼした最も根本的な決断の若干は、ドイツ帝国宰相ベートマンよりもオーストリア外相ベルヒトールトによって、ロシア外相サゾフよりもセルビア首相パシッチによってなされた」と。以下この論拠を見て行こう。

オーストリアについて言うなら、対セルビア戦争を、そしてそれによってより広範囲にわたる戦争をも招来するのを辞さないのが、サライエヴォ事件以後、特に七月二三日の最後通牒以後のオーストリアの一般の方針であった。何故ならオーストリアは自国の生存そのものに対する脅威を排除せんがためには、他に取し得る手段がなかったからであり、オーストリア・セルビア問題は、屈服か戦争かの何れかの間に如何なる余地も不可能であるように思われる点において極めてユニークなものであったから。それ故ベルヒトールトも、オーストリア参謀総長コンラートも、自国の失われた威信回復のために少くともバルカン戦争を、かねてより予定されたものとして欲していた。それでは彼らはそのような戦争の拡大を欲したか。その答は著者によれば否である。しかしこの両者をも含めてウィーン政府の人々は、確かにこのような戦争の拡大を意に介さなかったのは事実であった。それ故サライエヴォ事件は戦争の口実以上であり、その主要な原因の一つであったと言うべきなのである。

セルビアについては如何であろうか。セルビア政府とサライエヴォ事件との関係は、個々の詳細において複雑であるが、若干の根本的事実はそれ程複雑ではない。これらの根本的事実を挙げるなら、サライエヴォ事件での暗殺者達の中心人物ディミトリエヴィッチ大佐の行動はセルビア政府の責任を示しているし、セルビア政府がオーストリアへの侵攻を目的とする大セルビア主義運動を多年にわたり寛恕し、激励して来たことも公然たる事実であった。そしてセルビア政府のこのような行動は大セルビア国家の建設という大義名分を有していたが、この大義名分は、オーストリアの大義名分——即ち大国としての自国の存在の維持、威信の回復——と同様、正当且つ深刻なものであった。しかしセルビアはこのような行動によって必然的に生ずるであろう結果を無視して、その目標に到達しようとした。彼らは自分達の取っている方針がオーストリアとの衝突の方向にあることをよく承知していた。それにも拘らずその方針を変更しようとしなかった。ここにセルビアが第一次大戦の勃発に対して担わねばならぬ広大な責任がある。以上

の如く著者は主張する。

以上紹介して来た第一次大戦の開戦に対する主要な関与国家の行動について検証から、著者は次の如き結論を抜き出す。第一に、戦争の主たる原因はオーストリア・セルビア紛争の端的な表現であるサライエヴォ事件にあり、それ故開戦原因に直接的に関与していたのは、オーストリアとセルビアの両国であった。もしそうであるなら、一九一四年より一九一八年に到るこの戦争は、バルカンにおけるトルコの支配の後継をめぐって展開された、第一次バルカン戦争、第二次バルカン戦争の後をうけた戦争であり、しかもそのような戦争において最も長期にわたり、最後に到来した戦争であった。それ故それは第三次バルカン戦争と言うべきである。第二に、この戦争は、誤謬によって生じた外交上の危機、一つのギャンブル、否むしろ一連のギャンブルであった。何故なら、開戦に関与した国家の全当事者は、世界大戦——局地戦争ではない——の勃発を意識していなかったし、この戦争を破局的戦争とは予知していなかったし意識的に計画していなかった。むしろ諸列強は、サライ

エヴォ事件の結果として一連の行動と対抗行動に捲き込まれたのであり、これらの行動が段々と、一歩々々、知らぬ間に、その行動の結果についての明確な認識のもてぬままに、諸列強を、交渉のテーブルに戻⁽¹¹⁾る道のないような状況へと追いやったのであった。